

事務連絡  
令和2年3月16日

介護サービス事業者 各位

伊勢市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症の適切な相談・受診について（情報提供）

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内でも感染者が発生している状況の中、皆様におかれましては感染の拡大防止にご配慮をいただいているところです。

現在、相談窓口となっている伊勢保健所（帰国者・接触者相談センター）では相談の件数も増加しており、相談機能の維持のため、適切な相談や受診の周知が必要であると、伊勢市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において協議がなされましたので、下記のことについて、再度ご確認をいただきますようお願いいたします。

記

1. 風邪症状がある場合は仕事を休む、かかりつけ医に相談をすることをすすめてください。

現時点では新型コロナウイルス感染症以外の場合が圧倒的に多い状況です。

これまでと同様にかかりつけ医等に相談をすることが望ましいです。

2. 新型コロナウイルスへの感染の心配に限っては「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせてください。（別紙 広報3月15日号参照）

特に以下の条件に当てはまる場合は同センターに相談をしてください。

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

\*高齢者をはじめ、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）がある人や人工透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が2日程度続く場合

○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

参考：厚労省 新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）3月11日時点版